



八丈町 基本構想・基本計画 ダイジェスト版

前期基本計画
(平成23年～27年)

町民憲章

青い海原に囲まれたみどりの島山の美しい自然と、古い歴史に恵まれたわたしたちは、この八丈島に住むことを誇りとし、八丈町の限りない発展と、明るく平和な町づくりをすすめることを願い、町民ひとりひとりの道しるべとして、この町民憲章を定めます。

わたしたち八丈町民は

- 郷土を愛し、環境をととのえ、みどり豊かな町をつくりましょう。
- お年寄りを大切にし、子供たちが健やかに育つ、あたたかい町をつくりましょう。
- 伝統をととび、教養を深め、文化の香り高い町をつくりましょう。
- はたらくことを喜び、産業の発展につくし、いきいきとした町をつくりましょう。
- きまりを守り、互いに助け合い、人情味あふれる明るい町をつくりましょう。

第1 基本構想の性格

1. 基本構想の目的

この基本構想は、八丈町の将来の目標および目標達成のための基本方向を明らかにすることにより、総合的・計画的な行政の運営を図るとともに、町民生活の将来の希望と努力目標を示すことを目的とする。

2. 基本構想の目標年

この基本構想は、2020年（平成32年）を目標年とします。

第2 まちづくりの理念

1. 町民憲章の精神

この基本構想は、町民憲章の精神に基づき、住民の積極的な参画と創造的な英知の結集により、のびゆく未来に向けて、海と島のもたらす幸福の実現を目標とするも

のです。

2. 人口

八丈町の人口は、第二次大戦後の引き揚げ者などの流入によって、1950年（昭和25年）に13,359人のピークに達しました。しかし、その後次第に減少し始め、1989年（平成元年）に1万人の大台を割り、その後1993年（平成5年）からしばらく約9,400人前後で推移してきました。そして、21世紀に入ってからまたも減少が始まり、2004年（平成15年）には9千人を割って、2008年（平成20年）に8,400人台にまで落ち込み、今後もさらにその傾向が続くものと予測されています。

この基本構想では、今後その施策を積極的に推進することによって、人口減少の流れに歯止めをかけることを目指します。その結果として2020年（平成32年）に

おける八丈町の定住人口は8,000人台を維持するものと想定します。

なお、八丈町開発計画の基礎となる人口規模は、この定住人口のほか、観光などによる滞在人口を含めて考慮しなければなりません。これは、交通機関の整備および観光施設の改善により、1日最大3,000人、平均1,000人と想定します。

3. まちづくりの基本方向

《歴史と文化を生かす町》

八丈太鼓や黄八丈に限らず、この島の各地に残る遺跡、伝承されてきた歴史、そして有形無形の文化はすべて私たちのかけがえのない財産です。町はこの貴重な財産に光を当て、掘り起こすことによって島の発展に生かしていかななくてはなりません。



2009年(平成21年)の国連教育科学文化機関(ユネスコ)の発表によれば、世界で2,400の言語が消滅の危機にあり、日本では、アイヌ語や南西諸島の各方言にならんで八丈島の方言がその中に含まれるのだそうです。八丈島方言は日本の三大方言の1つとも言われ、万葉集が編纂された頃の関東・東北地方で話されていた言語と同じ文法構造をもった学術的にもきわめて貴重な言語とされています。

また八丈島は、その位置や海流などの地理的条件から、漂流者の開拓によって歴史が始まった「漂着文化」であると言われ、八十八重姫(やそやえひめ)の始祖伝説、秦の始皇帝から遣わされた除福伝説、丹那婆(たなば)伝説など、いずれも興味は尽きません。またこれに加えて、多くの流人たちが作り上げた価値の高い文化も決して少なくありません。

これらの歴史と文化を探求すればするほど、島の貴重な財産としての価値がいっそう高まり、これを生かすことが、必ず「地方の時代」における島の発展につながるはずです。

《クリーンアイランドを目指す町》

地球温暖化がいよいよ深刻さを増し、かつてなかったような大災害の要因になっています。化石燃料に頼ってきたこれまでのエネルギー供給構造の根本的転換は、全人類に差し迫った



課題です。そのなかで、八丈島の、時には過酷なほどに大きな被害をもたらす強大な自然エネルギーは、技術革新によって今やこの島に無限の恩恵をもたらす可能性を秘めています。すでに稼働している地熱発電に加え、風力、水力、潮力、太陽熱等の再生可能なエネルギーの利用を、今後も他地域に先駆けて推進することが必要です。

さらに、都会では得ることのできないこ

の島の豊かな自然、美しい景観を、都会に住む人々にも広く開放し、疲れた体と心を癒すことができる島の実現に町を挙げて取り組むことが求められています。すでに始まった空き缶や段ボール等のリサイクルや廃食用油の燃料化など、廃棄物の資源化を徹底し、八丈島の美しい自然環境を守り育てなくてはなりません。

《海洋を生かす町》

日本の国土は世界第61位の約38万km²にすぎません。しかし領海と排他的経済水域を合わせた面積は約485万km²を占め、世界で第9位となります。しかもそのなかで、八丈島よりはるか南方、緯度では台湾より南に位置する沖の鳥島、経度では北海道より東に位置する南鳥島まで、その水域の大半が東京都に属しています。八丈島の先人たちは古くからこの広大な太平洋の領域に雄飛し、私たちに豊かな恵みを与えてきました。そして今、この水域が、漁業資源や船舶の交通路としてだけでなく、貴重な鉱物やエネルギー資源を供給する場として期待されており、八丈町の未来も、その開発と利用を進めていく中でどれだけ重要な位置を占めることができるかにかかっています。



また、引き続きこの島で暮らす人々に不可欠の漁業資源の確保に努めるとともに、これからはマリンレジャーの推進により、海洋の活用をさらに推し進め、島の経済の活性化につなげていく必要があります。

《住民が主役の町》

高齢化の進む八丈島で福祉の向上はいよいよ重大な課題になっています。国の介護保険制度の仕組みが揺れ動いている中で、この町における高齢者サービスは、住民自らが立案・行動して充実させていかなければならないでしょう。そのためにも、またすべての町の施策を住民主体を進めていくためにも不可欠のものとして、住民が主役となり、町はそれを補佐し支えていくという行政システムを確立すべきです。



八丈島には住民が中心となって町の重要課題を担ってきた歴史があります。古くは暴力団進出を阻んだ1972年(昭和47年)の住民運動。近くは航空運賃の引き上げを食い止めるために旅客増に取り組んだ2005年(平成17年)の「プラス1万人運動」。それだけでなく、文化、福祉、環境等の様々な分野における公的活動に対しても住民は活発に参加してきました。こうした八丈町における住民の主体的な活動は、これからの町づくりにおいても、その中心に位置づけられなくてはなりません。

町は新庁舎の建設に併せて、情報技術(

CT)を最大限活用して町政の現状と課題を常に周知し、住民からの提案、要望の声に即応できる機構を整えていく必要があります。その上で、住民の自主的なコミュニティ活動を積極的に町政に生かしながら、住民が中心になり、住民の力に基づき、住民の願いを実現する、住民主役の町づくりを進めることが求められています。

第3 施策の大綱

八丈町は「歴史と文化を生かす町」「グリーンアイランドを目指す町」「海洋を生かす町」「住民が主役の町」という四つの基本方向に町づくりの目標を据え、町民憲章に沿って次の未来像を設定します。

- みどり豊かな町 (都市基盤像)
- あたたかい町 (生活像)
- 文化の香り高い町 (文化・教育像)
- いきいきとした町 (産業像)
- 明るい町 (行財政と機構)

第一部 基本計画の考え方

第1 計画の性格

この計画は基本構想の実現を図るため、重点的に推進する施策を明らかにし、総合的な行政目標にするとともに町民の努力目標にするものです。町が主体となっていく施策・事業については、総合性と計画性をもち、国・都に対しては提案的性格を、民間活動に対しては誘導的な役割をあわせもつものとします。

基本計画の実施に当たっては、実施計画を策定し、修正・補正を行うなど、弾力的な運用を行います。

なお、流動化する社会および経済情勢の変化、行財政制度の変更など重大な情勢変化に対しては、この計画の改訂を行うものとします。

第2 計画の期間

基本構想の期間、2011年(平成23年)から2020年(平成32年)までを2分して、前期基本計画を2011年(平成23年)から2015年(平成27年)まで5か年、後期基本計画を2016年(平成28年)から2020年(平成32年)まで5か年とし、この計画は前期基本計画とします。

第二部 基本計画の内容

第1 みどり豊かな町（都市基盤像）

自然と調和した生活のなかで、島と海がもたらす豊かな恵みを、島を訪れる人々とともに分かち合いながら、住んでよく、働いてよく、訪れてよい町 ― 活力に満ちた町づくりを目指します。

そのためには、適切な土地利用、水、交通体系、公園、住宅、電気・通信、自然エネルギーの有効利用を確立するとともに、災害に強く、犯罪のない、自然景観に配慮の行き届いた住みよい町づくりが必要です。

1. 土地利用

自然との調和と共生のなかで、地域の特性を多角的な観点から検証し、バランスのとれた土地利用計画を検討していきます。

<主な施策>

○八丈町土地利用計画の策定

○ゾーニングの推進

2. 空港・港湾

伊豆諸島、小笠原諸島航路の拠点基地（HUB）として、大型航空機、大型船舶の運航が快適で安心できる質の高い航路の実現を目指します。

<主な施策>

（空 港）

○就航率の向上及び路線の確保等

・羽田＝八丈島路線の維持確保

・空港施設整備事業の推進（着陸帯の拡充、計器着陸用施設、航空機旋回場所）

・団体割引運賃対策の検討

○航空輸送需要への対応

・羽田空港の空き時間を利用した貨物専用便の就航の推進

・運賃対策（生活物資の補助）の検討



（港 湾）

○全天候型港湾の整備促進

・岸壁の延伸・しゅんせつ

・旅客貨物集散拠点としての整備

・障害者にやさしく、多機能を備えた船客待合所の整備

・駐車場の拡充整備の促進

○貨物輸送便の改善

・コンテナの質、量の向上促進

・積載能力の増強、輸送管理の改善

3. 道路・交通

住民の快適な生活を守り、緊急時にも対応できる、車と歩行者にやさしい「みち」をつくります

<主な施策>

（道 路）

○主要幹線道路の整備

- ・八重根護神線の早期完成
- ・歩道、植樹帯の整備
- ・坂上地域の都道の拡充と三原山の自然公園区域とを結ぶ新しい道路整備

○人にやさしい道路の整備

- ・歩道の設置とバリアフリー化の推進
- ・街路樹の整備



(交通)

- 病院を経由する福祉バスやデマンドバスの検討
- 交通マナーの徹底
 - ・八丈町交通安全対策協議会と関係機関との協力体制を確立し、効果的な交通安全運動の推進

4. 水 道

水需要の減少に対応できる合理的な事業経営に努め、災害時でも病院、避難所、防災拠点へ給水を確保する重要配水路線を整備するとともに、老朽化した管路、施設の統廃合を考慮した効率的な更新を行い、安全で快適な水の供給に努めます。

<主な施策>

- 老朽管の耐震管への更新と重要給水施設配水管の整備

- 水圧調整設備の整備と管網の見直しによる配水区域の再編

- 濁度管理、導電率計の新設、滅菌機器等の更新

- 水安全計画の策定

5. 生活排水処理

自然環境の保全と生活環境の向上を図るため、生活排水処理施設の整備に取り組むとともに合併処理浄化槽の普及を促進します。

<主な施策>

- 生活排水の適正処理を図るためのPR活動

- 合併処理浄化槽の普及促進

- ・浄化槽市町村整備推進事業の導入

- 汚泥再生処理センターの整備

- ・運用及び管理体制の確立

6. 公園

だれもが気軽に行ける憩いの場として、住民の健康増進と健全なレクリエーションの促進を図り、公園の整備を積極的に推進して、快適な生活環境を創造することを目指します。

<主な施策>

- 都立八丈植物公園の整備促進
- 多目的室内運動場の整備
- プラザ公園の利用計画の推進



7. 住宅

自然環境との共生を図り、災害に強いゆとりある居住空間を確保します。

<主な施策>

- 遊休土地の有効利用－1戸建住宅
- 町営住宅の管理・利用
 - ・年齢、世帯構成にあわせた多様な町営住宅を建設し、弾力的利用を図る。
 - ・管理システムの構築

8. 景観

八丈島らしさのなかで、まもる景観とつくる景観に配慮した町並みをつくります。

<主な施策>

- 景観からのまちづくり
- 歴史的建造物、巨樹、古木、花木の保存と利用
 - ・ふるさと村の活用
 - ・玉石垣や自然石垣の保存と生け垣の検討会の設置



9. 電気・通信

文化的な生活を営むために、自然エネルギーを利用した電気の安定供給の確立と、災害時にも途絶することのない通信設備の確保に努めます。

<主な施策>

- 情報・通信システムの構築
 - ・ブロードバンドを活用した施策の推進
 - ・携帯電話の不感地域解消対策の推進

- ・サービス未提供携帯電話関連企業の積極的誘致
- ・テレビ地上デジタル波放送の難視聴対策の推進（光ファイバー利用の検討）
- 電力の新たな活用の検討
 - ・庁用車のハイブリッド車、電気自動車（EV）への転換

10. 自然エネルギー

「21世紀のクリーンエネルギーのモデル島」を目指し、地球にやさしいエネルギーの研究、調査を進めます。

〈主な施策〉

- 地熱・風力の利用促進
- 波力・潮力などの自然エネルギーの調査、研究



11. 防犯・防災

住民の誰もが犯罪や災害などの危険から、安心安全な生活を確保できるように、防犯・防災体制をより、強固なものにします。

そのために、町は関係機関との連携の強化を図るとともに、地域住民活動も促進支援します。また、住民自らの安全意識の向上に努めます。

〈主な施策〉

- (1) 防 犯
 - 八丈町生活安全協議会を中心とした各関係団体の連携強化
 - 街路灯の設置促進
- (2) 防 災
 - 防災拠点となる新庁舎の機能強化
 - 地域防災計画の内容の充実
 - ・高齢者や障害者等の災害弱者の救出体制の強化
 - ・防災マニュアル・防災マップの充実および避難所案内表示板等の整備
 - ・地域自主防災組織の整備
 - 防災行政無線による情報の伝達・収集の迅速化



(3) 消 防

- 消防組織の充実（団員の確保等）
- 民間救急技能者の養成（AED（自動体外式除細動器）等の講習会の開催）及び民間事業者へのAED設置の促進
- 住宅火災警報器・消火機器の設置促進
- 防火対象物に対しての消防法令設置基準に基づく消防設備等の設置促進

第2 あたたかい町（生活像）

「ともに支え合う心」をすべての施策の基本として、町民相互に尊重しあい、助け合いながら生活ができるバリアフリーの町づくりをしていきます。

八丈町社会福祉協議会が策定した「みつわ計画」とともに、町民が健康で生き生きとした生活を営むため、保健・福祉・医療との連携を密にし、一人一人の暮らしを守っていきます。

1. 社会福祉

高齢者や障害のある方、そして次代を担う子どもたちが生き生きと暮らし、住民の誰もが心のかよう、温もりのある福祉の町づくりに取り組みます。そして、毎日の生活に生きがいを感じ、安心して暮らすことができる優しい町づくりの充実に努めます。

<主な施策>

（1）児童福祉

- 坂下地域における保育園のあり方の検討
- 育児相談体制の確立ー子ども家庭支援センターの充実
- 保育施設の整備



（2）ひとり親家庭

- 児童・生徒の養育、生活に関する相談体制の確立
- 子育てがしやすい就労環境づくり

（3）高齢者福祉

- 八丈町における介護保険制度のあり方
 - ・地域支援事業の促進
 - ・地域密着型サービスの検討
 - ・予防重視型システムの強化
 - ・保険者と関係機関の連携の強化
- 高齢者生きがい対策、介護予防施策の充実



（4）障害者福祉

- 相談体制の確立・充実
- 訓練施設などの整備拡充
 - ・障害者更生援護のための各技能(技術)指導者の養成
 - ・障害者の障害機能の改善のため、回復

訓練、理学療法、作業療法などの設備
設置の推進

- 在宅生活者への支援
 - ・ホームヘルプサービスの推進と継続
- 授産施設の運営支援
- グループホームの運営支援
- 公共施設のバリアフリー化の推進
- (5) 生活保護
- 生活に困窮している人を自立させるための援助や指導の実施
- (6) 国民健康保険
- 国民健康保険の健全化のための保険制度の改善・強化を要望
- 国民健康保険税の適正な賦課、並びに収納の確保、特に滞納者への徴収の強化と資格証明書の発行
- 医療費の実態について周知を図り、適正受診および健康管理の必要性について意識の高揚を促すため、医療費通知を継続実施
- レセプト点検による適正給付、多受診などの調査、指導
 - ・広報等による多受診の防止 PR
- 特定健診・特定保健指導のPR

2. 医療・保健

疾病の予防、地域医療の充実を図り、町民一人一人の健康を守り、健やかな暮らしのできる町づくりを進めます。

<主な施策>

- 母子健診の充実、特定健診やがん検診の受診率の向上
- 食生活の改善や健康づくり事業の充実
- 新型インフルエンザ対策の推進
- 医療スタッフの確保、定着

○救急患者の移送態勢の迅速化

3. 環境・衛生

快適で健康な生活を守るため、汚染物質の抑制と廃棄物の資源化・堆肥化を進め、生活環境の向上に努めます。

<主な施策>

- ゴミの発生抑制・排出抑制（減量化）の推進とゴミの有料化の検討
- 一般廃棄物処理手数料（清掃手数料）の見直し
- 管理型最終処分場の安全・安心な管理運営体制の検討
- ヤンバルトサカヤステ対策の強化
- 伊豆諸島・小笠原諸島の廃棄物処理の広域化の検討
- 不法投棄・不法な野焼の監視



5. 消費生活

本島での消費生活は、住民の暮らしを守る物資の流通と価格の安定が求められています。今後も消費生活が豊かに推移されるなか、「かしこい消費者」の育成と合わせて、急増する悪徳商法から住民を守る施策を進めます。

〈主な施策〉

- 指定生活物資に対する都の海上運賃補助の継続、拡大の要請
- 悪徳商法に対する啓発
- 消費生活を見直し、物を大切にする心の育成
- 生活必需物資の島内外格差の調査
- 島内産野菜・魚介類など地産池消の啓蒙

第3 文化の香り高い町（文化、教育像）

情報化、国際化などの時代にあって、その変化に対応しながら生涯学び続けることができ、豊かな人材を育成することが大切です。また、少子化が進む中、島の将来を担う大切な子どもたちに「生きる力」を育むため、家庭や学校、地域の中で知・徳・体をバランスよく育てることが重要です。

八丈島には、高齢者から子どもまでの文化やスポーツに係わる団体があり、誰もが生涯学習活動に参加し、活動できる環境を整えていく必要があります。また、伝統文化を継承し発展させていくため、文化活動の拠点となる公民館や資料館のあり方を検討し、活発な文化活動等ができる環境を整備しなければなりません。

自ら参加し、自ら学習できる生涯学習社会の実現を目指して、文化の香り高い町づくりを目指します。

1. 学校教育

島の将来を担う子どもたち一人一人の個性を伸ばすとともに、情操豊かな人間性を備えた「生きる力」を育むため、学校環境の整備、教員の資質向上を図っていきます。

〈主な施策〉

（1）義務教育

- 人権教育の推進
- 教育相談体制の充実
- 非行防止や犯罪から身を守る教育の推進（セーフティ教室等）
- 基礎・基本的な学力の向上
- 学校間の連携教育の推進

- 豊かな個性、社会性の育成
- 特別支援教育の推進
- 情報教育の推進
- 国際理解教育の充実
- 伝統・文化理解教育の推進
- 学校給食の改善・充実
- 開かれた学校づくり



(2) 高等学校教育

- 地域に開かれた学校づくり
- 施設開放事業の推進
- 個性・特性を伸ばすカリキュラムの編成

2. 社会教育

生涯学習社会の充実を図るためには、少子高齢化、核家族化、情報化などの背景を考慮して進めなければなりません。生涯にわたって学び続けるための生涯学習社会づくりを目指します。

<主な施策>

- 町立図書館の建設と活用内容の充実
- 公民館活動の積極的推進
- 青少年委員、体育指導員と連携した事業の検討
- 社会教育振興のため、学校施設などの積極的開放
- 南原スポーツ公園の整備促進

- 多目的屋内運動場の整備
- 体験型学習施設の整備拡充

3. コミュニティ活動

地域の特性や住民の自治機能の向上を図り、住民の自発的、主体的なコミュニティ活動を支援し、拠点施設を整備して利用の活性化を図っていきます。

<主な施策>

- コミュニティ活動の拠点となる施設などの整備充実
- 地域に伝わる芸能、風習、方言などの保護伝承活動の推進
- 住民と定住外国人の相互理解の推進
- 世代間交流によるコミュニティ活動の推進

4. 文化の振興

文化遺産の保存、伝統文化の継承とともに、活発な文化活動を推進するため、その環境整備に努めます。

<主な施策>

- 文化活動における施設の整備と後継者の育成
- 文化財などの修繕、保護、保存の推進
- 文化財の公開（観光、学校教育、生涯学習に利用）
- 図書館の整備充実
- 島ことばの調査、記録、継承、普及の推進
 - ・島ことばの辞書、文法書の作成。DVD記録資料の製作
 - ・学校教育でのカリキュラムにそった学習活動の推進

- ・基礎講座や講演会の開催
- ・関係諸団体との連携、ネットワークづくり



第4 いきいきとした町（産業像）

あたたかで、みどり豊かな、文化の香り高い町づくりには、産業の振興が重要な基礎となります。島内経済の安定的な成長のためには、各産業の調和のとれた伸長と、業種間の連携協力の態勢を整え人材交流を推進するとともに、有能な人材を育成することが重要です。

さらに、伊豆諸島の他の島々、小笠原諸島とも緊密な連携をとりながら、共有する諸問題へ対応していくことが肝要です。

1. 農 業

活力ある八丈島の農業を継続するため、新たな農業従事者の確保と育成を重点施策とし、農地の有効利用、災害に強い生産施設の整備や経済効率の高い品目の導入など農業基盤の充実を図ります。

また、島内野菜の特産地化や地産地消の推進、新たな畜産の形態などさまざまな施策を検討して農業の振興に努めます。

<主な施策>

- 農業生産基盤と施設の充実
 - ・農業後継者の確保・育成の推進
 - ・優良品種の選定導入の推進及び農業者への指導体制の充実
 - ・耕作放棄地の有効利用の推進
 - ・農業従事者の相互交流、情報の収集や発信への支援
- 島内産品の販売ルートの整備
- 農業従事者の知識の集積
 - ・新規参入者の促進、指導・援助
- 空輸便によるコンテナ輸送に対応した規格化の研究

- 優良牛の育成、経営の合理化を図るとともに、花き、そ菜類生産との連携によるたい肥の供給



- 査・研究
- 浮き魚礁及び人工魚礁の設置等による新漁場の造成



2. 林業

自然林の保護のみならず、有用樹種の導入、積極的な林道の整備を行い、森林浴等が経験できる山林の有効利用を図ります。

<主な施策>

- 自然条件を勘案し新規有用樹種の導入
- 伐採木のチップ化や薪炭の有効利用の調査・研究
- スギ等間伐材のベンチ等製作による有効利用

3. 水産業

漁協の経営基盤の強化、後継者育成、全天候型の漁港整備、資源管理型漁業及び栽培漁業を推進するとともに、未利用資源の製品開発、魚食の普及に努め、販路の拡充を図ります。

<主な施策>

- 魚貝類の栽培漁業の促進と資源管理型漁業への転換
 - ・トコブシの海上および陸上養殖の調

- 未利用資源の製品開発や魚食普及の推進
- 経営の多角化のためのトローリング推進
- 海産物のブランド化の推進

4. 観光産業

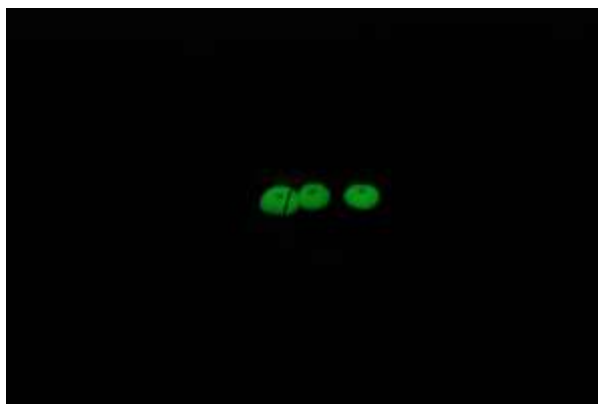
巨大都市東京の保養地として、訪れる人々を「もてなしの心」をもって迎え、体験できる、観光できる、活動できる、滞在できる、さまざまな楽しみ方のできる「やすらぎの島・八丈島」を目標として自然との調和を図りながら、観光需要に即応した施策を進めます。

<主な施策>

- 「八丈島観光振興アクションプラン」による観光誘致対策の推進
 - ・地元発信型の観光メニューの企画・開発及び運用
 - ・光るキノコ展示施設等の拡充
 - ・雨天時の対策、島外からのスポーツ合宿等も視野に入れた多目的屋内運動場

の施設整備を検討

- ・観光イベントの再検討



- 遊歩道の整備
- 観光サインの充実
- 観光業と農業・漁業・商工業との連携

5. 商工業・建設業

商工業・建設業の経営基盤の強化を図り、活気ある町づくりを進めます。

<主な施策>

- 商工業・建設業の経営基盤強化の推進
 - ・黄八丈の技術保存、原材料の確保を図り生産の拡大を推進
 - ・黄八丈会館等を活用した黄八丈担い手の育成（染元や織り子の養成）
 - ・情報通信技術（ICT）を活用した販売方法の検討、確立



6. 新産業

情報技術（ICT）の導入による産業の新しい形態を追求するとともに、自然エネルギー、海洋資源を生かした新しい産業の分野の開発に努めます。そのための人材育成や起業支援の仕組みづくりに取り組んでいきます。また、新たな事業の分野の誘致に努めます。

<主な施策>

- 情報通信技術（ICT）の導入による新しい産業形態の検討
- 起業支援の仕組みづくりの検討及び人材育成
- 異業種間の連携（交流活動）の推進



第5 明るい町（行財政と機構）

構想実現のために・・・。

町政の基本は、住民の行政需要をできるだけ先取りして施策にとり込んでいくことにあります。歴史や自然条件に恵まれた八丈町においては、住民と町政と深いかわり合いを背景に、すべての機関が総力をあげ、最大の効率を発揮することにより、構想の実現のために行財政・機構を生き生きとしたものにしていかなければなりません。

1. 行 政

地方分権の進展に伴い、地方公共団体は自らの責任・判断に基づいた行政の運営が求められています。

役所の論理ではなく、住民の視線に立ち、地域ニーズを的確に把握するとともに、限りある予算や人員を効率的に活用し、住民の満足度の向上を目指すことも必要不可欠です。

高度情報化、少子高齢化、廃棄物などの環境問題の深刻化、国際化の進展等、私達を取り巻く社会環境は目まぐるしく変化しています。地域の抱える行政課題は、観光産業の振興を始めに、住民の生活様式、多様化と相まって、これまで以上に幅広く複雑化しています。

こうしたなか、本町は自らの存在を明確にするとともに、住民と議会と行政が一体となって将来の展望を描き、魅力あるまちづくりの実現に向けて取り組みます。

2. 財 政

これからは、「地方のことは地域で決める」地方分権が進むことが予想されます。このため、今までの国等への依存体質から脱却し、独自の施策により、「夢と希望が持てる安心して暮らしやすい八丈町」を目指し、より一層の行財政の効率化、合理化を進めなければなりません。

3. 機 構

情報が町から住民へ、提案が住民から町へ、迅速かつ的確に周知・反映される組織づくりに努めます。



八丈町 基本構想・基本計画
ダイジェスト版

基本構想（平成23年～32年）
前期基本計画（平成23年～27年）

発行 八丈町

東京都八丈島八丈町大賀郷 2345 番地 1
TEL 04996-2-1121

編集 八丈町企画財政課企画情報係